

# 山口県文書館所蔵資料の

## 掲載・放映等の利用について

重田香澄

### はじめに

当館では、所蔵資料の掲載・放映等（以下「掲載利用」とする）については、事前承認制を採っており<sup>(1)</sup>、これにより利用動向の把握や、利用条件の確認等を行なってきた。申請件数については、毎年当館年報に掲載してきたが、詳細な傾向分析は表立って行なわれていない。

このようななか、令和6年4月からの山口県公文書等管理条例（令和5年三月十四日条例第一号）施行により、特定歴史公文書（ほぼ現在の「行政文書」に該当）の利用方法や目録公開のあり方がかわることから、当館所蔵資料の利用傾向に変化が生じることが予想される。条例施行前の利用状況を具に記録、分析することは、単に現状を把握するのみならず、条例施行の影響を多角的に評価する際に役に立つであろう。

本稿ではこのような狙いのもと、現在の掲載等承認申請について整理、記録するものである。

なお、当館では、デジタルアーカイブの利用傾向を把握するため、採取するデータ項目を改めた。そのため、申請件数等の分析にあたり、執筆段階で年度の途中ではあるが、当年度（令和5年度）の数字、令和6年1月31日までの申請を用いることにした。近年の申請件数は260～280件前後で推移しており<sup>(2)</sup>、令和6年1月31日時点での申請件数等から判断するに、令和5年度もほぼ同様の申請件数となることが見込まれ、近年の規模から大きくずれることはないものと考えられる。また、ここ数年掲載利用の傾向は似通っているのだが、年によっては大型の展示貸出に

(1)

伴う図録・パネル等への掲載により、特定の分野・資料に掲載利用が集中することもある<sup>(3)</sup>。当年度はこれがないため、比較的均された数値が出せるものとする。とはいえ現時点では参考値的な数字となることを御了承いただきたい。

## 1. 文書掲載等承認申請制度の概要

まず、当館の文書等掲載等承認申請について簡単に説明しておく。当該申請は山口県文書館利用規程第九条、「出版物等に、文書の複製物を掲載しようとする者、又は文書の複製をしようとする者は、文書掲載等承認申請書（別記第六号様式）を提出して、事前に館長の承認を受けなければならない。」によるもので、承認については同2に規定している。

現在申請を必要としているのは、原則として、当館所蔵資料の画像を掲載・放映する、もしくは当館所蔵資料の積文を資料集や史料紹介等の形で掲載するもののうち、商業利用のもの（書籍やテレビ番組、グッズ等）、不特定多数がみる可能性があるもの（ウェブサイトやパンフレット、論文、展示等）である。それ以外の掲載利用については、当館所蔵であることの明記のみを求めている<sup>(4)</sup>。但し、その場合でも承認書が必要な方には適宜対応している。

申請は郵送、手交、電子メールのいずれでも受け付けている<sup>(5)</sup>。前二者の場合は紙で、後者の場合はPDFで、それぞれ承認書を発行する。

なお、現時点では当館が提供できる所蔵資料画像は、当館ウェブサイトに掲出しているものが全てである。それ以外の資料画像については、利用者自身で撮影したり、既刊本等より転載したりする等、利用者自身で御用意いただくこととしている。転載にあたっての権利処理については、利用者（申請者）が行なうこととしている。

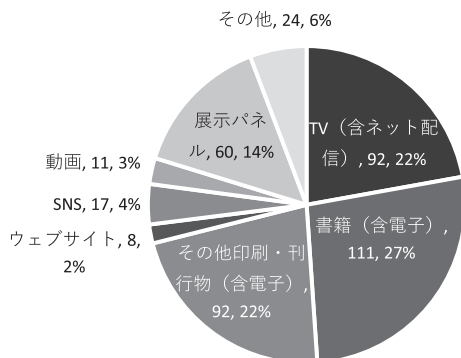
## 2. 利用傾向概観

続いて、全体的な利用傾向を把握する。令和5年度は、令和6年1月

31日段階で213件のべ361点の資料の掲載等承認申請があった。うち2件2点を取り下げられ、211件のべ359点の資料の掲載利用が承認されている。以下、(1)掲載媒体、(2)資料群別掲載利用点数、(3)時代別掲載利用点数、(4)形態別掲載利用点数、(5)掲載資料の当館ウェブ公開状況の順にみていく。なお、以下、断りがない限り、データラベルは、「項目名、のべ点数、(割合) %」の順に記載してある。

### (1) 掲載媒体別

【グラフ2-1】 掲載媒体別；全体



1件につき複数媒体への掲載利用を申請する場合も多くあるので、その場合は重複してカウントしている。

TV、書籍、その他印刷・刊行物（雑誌記事を含む）が、それぞれ約4分の1ずつを占める。これら3種は、近年一般化しているネット配信や電子書籍、PDFファイル等での提供を含めた。

動画、SNS等への掲載利用は今後増えていくものと思われる。

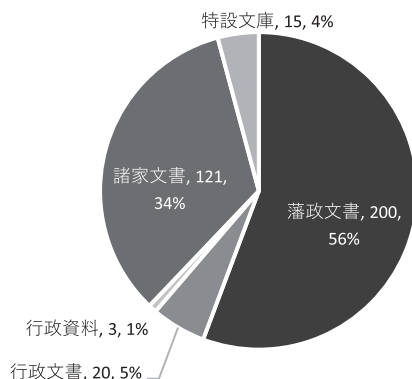
博物館等における展示有無やその内容により、年ごとに数字が動くのが展示パネルだが、大規模な展示貸出等がない限り、この程度の割合のようである。

なお、教科書や問題集、その他学校・塾用の教材、入学試験などへの

利用もある。当年度は 39 点、全体の約 1 割にあたる。

## (2) 資料群別

【グラフ2-2】資料群別；全体



当館の主立った資料群ごとに利用点数（のべ、以下同）をみてみる。  
藩政文書 200 点 56%、が圧倒的で、やや離れて諸家文書 121 点 34%  
が続く。

当館の収蔵状況は、令和 4 年度末段階で藩政文書 93,512 点、行政文書  
84,096 点、行政資料 162,446 点、諸家文書 167,097 点、その他（特設文  
庫）23,142 点である<sup>(6)</sup>。収蔵点数が掲載利用に直結しないことがわかる。

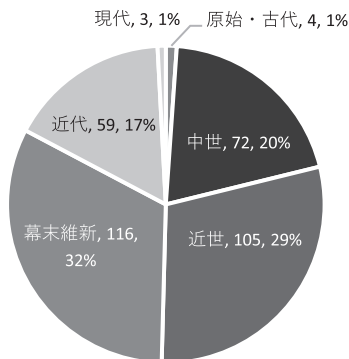
一方、この 5 年ほどの閲覧点数に占める割合を資料群別に確認すると、  
毛利家文庫が 50～60%、諸家文書が 20～30% で、掲載利用点数の割合に  
近い値となる。この辺りは閲覧利用が掲載利用に結びついているものと  
みられる。

但し過半を占める藩政文書について、その内訳をみると、当年度の掲  
載利用は毛利家文庫 154 点 43%、徳山毛利家文庫 6 点 2%、県庁伝来旧  
藩記録（以下「旧藩記録」）40 点 11% である。これに対し、ここ 5 年程  
の閲覧利用の割合は毛利家文庫 40～50%、徳山毛利家文庫 10% 弱、旧藩  
記録 5% 弱で、掲載利用の傾向と乖離する。

これは、旧藩記録の掲載利用 40 点のうち半数以上（22 点）を地下上申絵図の利用が占めていることによるものと推測される。当館編『絵図に見る防長の町と村』<sup>(7)</sup>には、「行程記」（毛利家文庫 30 地誌 41）、「御国廻御行程記」（同 30 地誌 57）等とともに地下上申絵図が多く使われており、それを転載する形で利用する方が一定数いるのであろう。また、地下上申絵図は山口県観光連盟が催行する「古地図を片手に、まちを歩こう」にも多く使用されており、同連盟が毎年改訂版を申請するほか、これを転載する例もみられる。加えて、この 3 種の資料の大半は複写資料での閲覧を原則としており、そちらに閲覧利用数が流れてもいる。これらのことが閲覧利用傾向とのギャップを生み出しているようである。

### （3）時代別

【グラフ2-3】時代別；全体



区分は『山口県史』に従い、原始・古代、中世、近世、幕末維新、近代、現代、とした<sup>(8)</sup>。ここでいう「時代」は、当該資料を使って説明しようとする時代のこととする<sup>(9)</sup>。

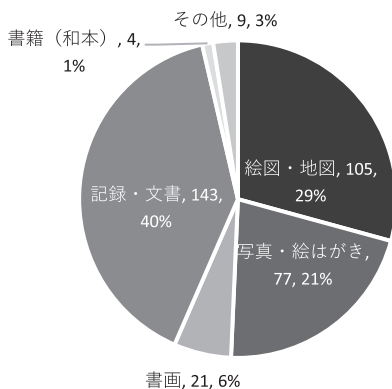
割合をみると、近世と幕末がほぼ同率のあと、中世と近代がほぼ同率で続く。当館が所蔵・公開する資料の分布におよそ沿っているといえる。

現代の資料については、郷土読本や社史等の作成がある場合には、行

政資料の「広報課・グラフ山口」や「広報課大型写真」等から多く申請されることもある。

#### (4) 資料タイプ別

【グラフ2-4】資料タイプ別；全体



絵図・地図類、古写真・絵はがき類、書画類（肖像画等）、記録・文書類、書籍（和本）、その他（布帛・立体物等）に分類した。

記録・文書類と書籍（和本）を除いた、いわゆるヴィジュアルな資料の掲載利用が過半を占める。資料画像の掲載・放映が視覚に訴えるものである以上、当然の結果といえばその通りだが、これらの資料は当館ウェブサイト上での公開（≒デジタル化）が進んでいるものでもある。利用のしやすさが後押ししている部分もあるだろう。

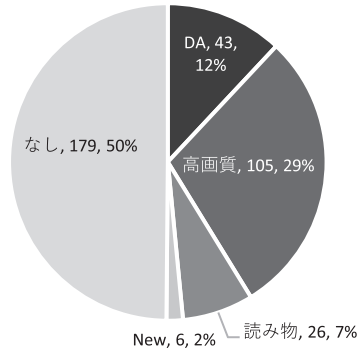
現に、写真・絵はがきや書画については掲載利用資料の全て、その他（布帛・立体物）についてもほぼすべて（9点中8点）がウェブ公開されている。ウェブ公開（利用環境の整備）と掲載利用の多さとが、相互に影響し合っている結果だとは思うが、これらの資料についてはニーズに合ったデジタル化がすすめられていると評価できそうである。

一方、記録・文書類は勿論のこと、絵図・地図類についても掲載利用資料の半分以上がウェブ公開されていない（104点中65点）。やむを得

ない部分もあるとはいえ、ニーズに対応しきれていないことが窺える。

### (5) ウェブ公開状況別

【グラフ2-5】ウェブ公開状況別；全体



現行の当館デジタルアーカイブでは、現在、①データベースに画像が紐づけられていて、画像付きで条件検索を掛けている状態の「絵図・地図」や「写真・絵はがき」等、②データベースに画像が紐づけられていない「高画質画像ダウンロード」や「維新資料室」、③データベースに画像が紐づけられている「資料画像 New」、④館員が作成したコンテンツをPDF化した「当館のデジタル読み物」の4種の入り口から提供している。便宜的に、①を「DA」、②を「高画質」、③を「New」、④を「読み物」と省略した。「なし」はウェブ公開されていないものである。

ウェブ公開されていないものが半数を占める。(4)で4割ほどを占める記録・文書類や絵図等、掲載利用数に比してウェブ公開が進んでいないものが一定数を占める状況を反映しているといえる。

公開分については、高画質画像ダウンロードの割合が大きい。利用者のニーズがよくわかる結果となっている。

#### 小括

全体としては、概ね当館の資料の分布や閲覧傾向に添った形で掲載利

用も行なわれていること、ウェブ公開されていない資料のニーズが相当あること、一定程度の画質の画像のニーズが高いことがいえる。

### 3. 地域別利用傾向

ここからは、2の(1)～(5)で確認した事柄について、順に、利用主体の所在地域が県内のものと県外のものに分類して検討していく。基本的に地元について何かを調べよう・知ろうとする県内利用者と、外から当県を見、調べる県外利用者とは、関心のあり方が異なる可能性が考えられるためである。

ここでいう「県内」とは、申請者の居住地、もしくは掲載媒体の発行(制作)元の所在地が県内のもの、「県外」はそれ以外である。

なお、所在地別掲載申請件数は、県内 63 件 (30%) に対し県外 148 件 (70%) であるのに対し、掲載利用資料点数は県内 144 点 (40%) に対し県外 215 点 (60%) となっている。県内利用者の方が、一度に複数の資料を使うことが多い傾向にあるといえる。以下、その背景も考えていきたい。

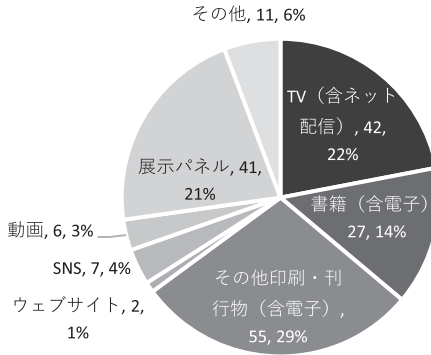
#### (1) 掲載媒体別

利用率上位 3 媒体の組み合わせは変わらないが、順番が異なる。県内の方が県外に比べて書籍が少なく、雑誌等が多くなっている。これは、出版社の所在地が県外に多いことと、県内の利用者は情報誌やパンフレット等、地域密着型で小回りの利く媒体への掲載が多いことによるものと考えられる。現に当年度、教材関係の利用 39 点の全てが、県外の利用者によるものである。

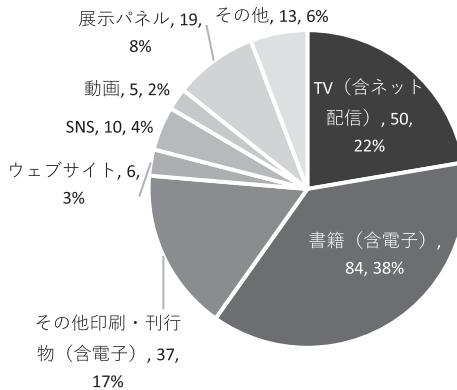
展示パネルの利用についても県外に比べ県内の利用率の方が高い。これは当館の機能と所蔵資料の性格上、県内の博物館等へ資料を貸し出す機会が多いことによる。



【グラフ3-1-a】掲載媒体別；県内



【グラフ3-1-b】掲載媒体別；県外



## (2) 資料群別

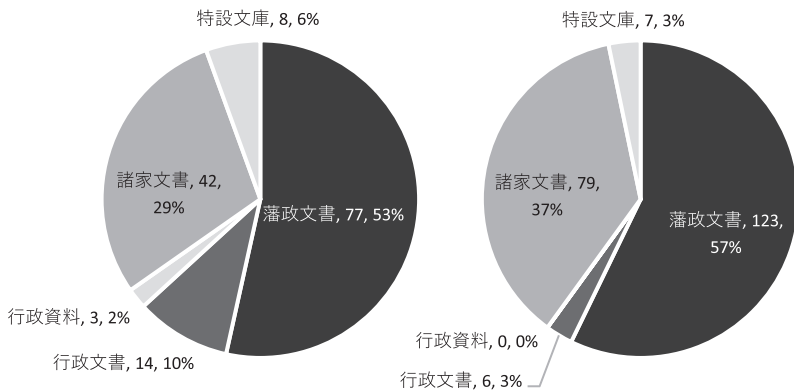
県内・県外共に藩政文書が掲載利用の過半を占めることは共通しているように見える。但し、2の(2)同様、内訳をみると、県内は毛利家文庫41点28%（県内掲載利用全体に対する割合、以下同）、徳山毛利家文庫4点3%、旧藩記録32点22%に対し、県外は順に113点52%（県外掲載利用全体に対する割合、以下同）、2点1%、8点4%となっており、旧藩記録の割合に大きな差がある。これは、2の(2)で触れた旧藩記録の利用の大半を占める地下上申絵図の利用が、県内利用者による

ものであることによる。地下上申絵図の利用 22 点のうち、21 点が県内利用者によるものである。一村切の同絵図が、県内各地域の様子を知るものとして親しまれていることが確認できる。

また、県内利用者の方が行政文書の利用が多く、県外利用者の方が諸家文書の利用が多いが、これについては、次の時代別利用点数のデータと併せて考えたい。

【グラフ3-2-a】資料群別；県内

【グラフ3-2-b】資料群別；県外



### (3) 時代別

まず、県内利用者は近世に、県外利用者は幕末に大きく偏っている。県内の方は先述の地下上申絵図や「行程記」、「御国廻御行程記」の利用の影響、県外利用の方は、「特命全権岩倉使節一行」（毛利家文庫 81 写真史料 97、以下「岩倉」と「絹本着色吉田松陰肖像」（吉田松陰関係資料 164、以下「吉田松陰肖像」）の利用の影響による。

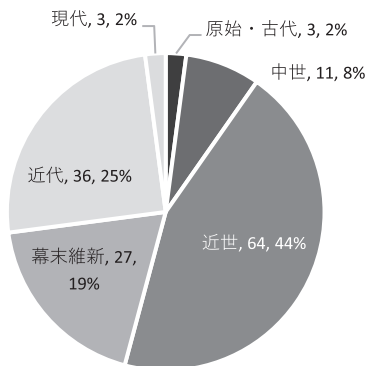
当年度の「岩倉」の利用は、全 46 件中 44 件が県外利用者によるもの、「吉田松陰肖像」の利用は 21 件、内 18 件が県外利用者によるもの、つまり、県外利用者の幕末に関する掲載利用のべ 87 点のうち 62 点がこの 2 点の資料である。この 2 点は教科書等でも見かけられるもので、39 件あった学習教材等への掲載利用のうち、「岩倉」は 26 件、「吉田松陰肖像」は 4

件で利用されている。ゆえにわかりやすく幕末維新时期や、山口県（幕末の長州藩）を表現するものとして、TVにも使いやすいのだろう（「岩倉」9件、「吉田松陰肖像」4件）。なお、県内利用は「岩倉」2件、「吉田松陰肖像」3件と少ない。

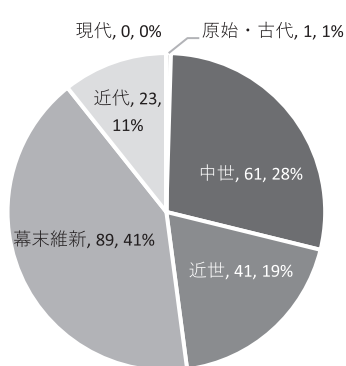
県内利用者の近代関係資料利用率の高さと県外利用者の中世関係資料利用率の高さが次の対照となっている。県内利用者の近代関係資料の利用（36点）として目立つのが、県内博物館等の展示に伴うもの（17点）である。当年度は県内のべ5施設が、近代の展示に際し当館資料を借用・掲載の形で利用した。年によって企画は変わるので、必ずこれに近い数の利用がある訳ではないが、各施設ともさまざまな時代の展示をそれぞれに行なうわけで、当年度の数字が極端に多いわけではない。

これ以外の県内利用者の近代資料の利用先は、TV内の地域情報（案内）、まち歩きその他イベントの資料、地域向け広報誌等、多岐にわたる。展示への利用含め、多くが身近な地域の過去を知るための資料としての利用である。

【グラフ3-3-a】時代別；県内



【グラフ3-3-b】時代別；県外



一方、県外利用者の中世関連資料の利用（61点）で目立つのが、中世史の書籍などへの掲載である。山口県でも年によってはあり得る図録や

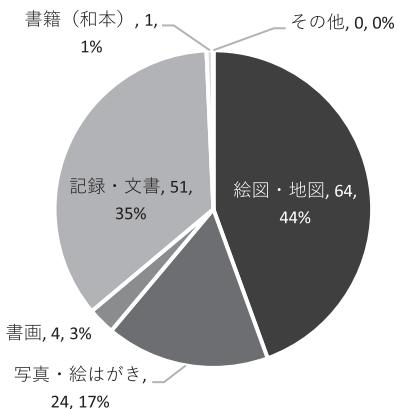
パネル、講演会資料への掲載（16点）を除くと、25点がそのような書籍への掲載となっている。県内でそのような書籍の出版はそう多くない（毎年あるものではない）ため、このような差が出るものと考えられる。

このようにみると、前項、県外者の資料群別掲載利用点数で毛利家文庫と諸家文書の利用に大きく偏っていたこともわかる。「岩倉」は毛利家文庫、「吉田松陰肖像」は諸家文書、中世関連資料の多くは諸家文書である。これがそのまま反映されたものといえよう。

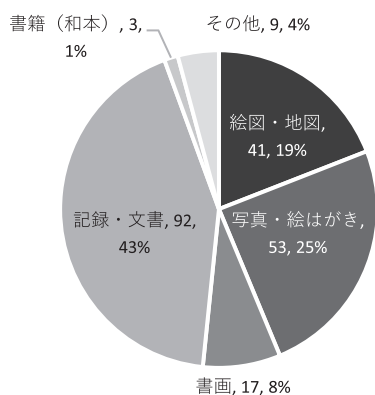
#### （４）資料タイプ別

県内利用は絵図・地図とその他（文書・記録）が同程度の利用率であるのに対し、県外利用はその他（文書・記録）が圧倒的に多い。これは、3の（２）で確認した県内利用における地下上申絵図や「行程記」等の利用の多さと、前項で確認した県外利用における中世関連資料の多さが影響しているとみてよかろう。なお、県外利用における写真・絵はがき類の利用（52点）の大半は「岩倉」（44件）である。

【グラフ3-4-a】資料タイプ別；県内



【グラフ3-4-b】資料タイプ別；県外

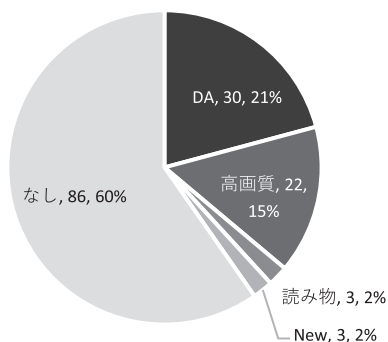


### (5) ウェブ公開状況別

県内利用の6割がウェブ公開されていない資料を利用しているのに対し、県外利用の6割近くがウェブ公開している資料を利用するという、逆の結果が出た。これは当館の立地、県外、特に出版社やTV番組制作会社の多く立地する首都圏・関西圏からのアクセスを考えると当然のことであろう。

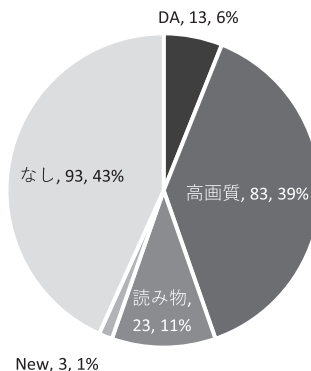
【グラフ3-5-a】

ウェブ公開状況別；県内



【グラフ3-5-b】

ウェブ公開状況別；県外



県外利用では「高画質」からの利用が際立つが、この83件のうち62件が「岩倉」と「吉田松陰肖像」である。残りは「芸州巖島御一戦之図」（毛利家文庫 58 絵図 878）や「小田原陣仕寄陣取図」（同 58 絵図 837）等が大半を占める。

一方の県内利用における「高画質」利用は、「萩絵図」（毛利家文庫 58 絵図 409）や「防長両国大絵図」（同 58 絵図 238）、「山口御屋形差図」（同 58 絵図 546）、「大内氏時代山口古図」（軸物史料 218）等、多岐にわたる。3の（3）でみた近代関係資料の利用にもいえることだが、県内各地域のニーズに合わせた利用がなされているものと考えられる。

もう一つ、目を引くのが県外利用における「読み物」由来の画像利用

の多さ（23点）である。うち8点が、令和4年度山口県高等学校入試に使用されたことによる問題集への利用だが、それを除いても15点と、「DA」並みの利用率となり、県内利用とは対照的である。解説が付いた資料は文脈も掴みやすく、利用しやすいのであろう。

なお、「DA」利用の多くは、県内利用・県外利用ともに写真・絵はがきの利用である。絵図・差図の利用もあるが、県内利用が大半を占める。これは掲載受付業務を担当していることだが、書籍やTVへの掲載にあたり、解像度の高いものを求められることが多い。現状当館ウェブサイトにて公開しているデータ以上のものは提供できず、その公開画像の解像度が高いとは言い難い以上、利用数が抑えられるのは当然のことといえる。

### 小括

同じ掲載利用でも、県内と県外では大きく傾向がことなることがわかった。地域のニーズに応じ、満遍なく利用のある県内に対し、学習教材およびマスメディア（大衆向け媒体）向けの幕末関係資料と、ある程度専門性の高いものも含めた書籍向けの中世関係資料に利用が集中する県外、また来館が容易な県内に対し、それが難しくウェブ公開資料の利用が増える県外というのが明確になったと思う。

### おわりに

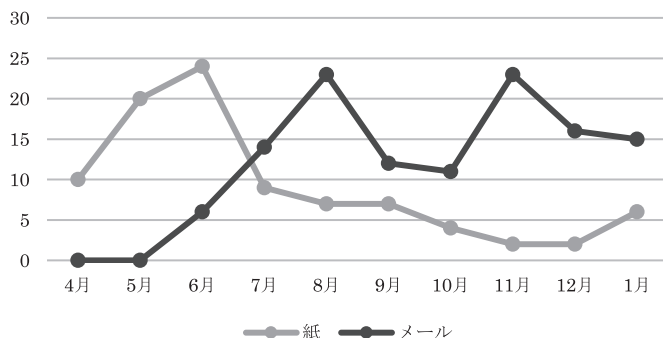
以上、当年度のデータをもとに、当館所蔵資料の掲載利用傾向をみてきた。全体として、当館が提供できる画像、コンテンツに沿った利用がなされている中、地域のニーズに沿った県内、マスメディア向けの県外という傾向が顕著な結果となったと思う。

また、全体として、ウェブ公開されていない資料のニーズも多く、かつ高画質のものが求められていることも明確になった。令和2年度以降、申請件数は260～280件前後で推移しているが、10年単位で振り返るに、ウェブサイト改修後間もない平成26年（2014）をピークに、年々減少し

ていることがわかる<sup>(10)</sup>。当該期間、デジタルアーカイブは大きく発展してきた<sup>(11)</sup>。当館のウェブサイト（デジタルアーカイブ）についても、何らかのテコ入れが必要であろう。今回の検討結果はその際の有力な材料にもなると考える。

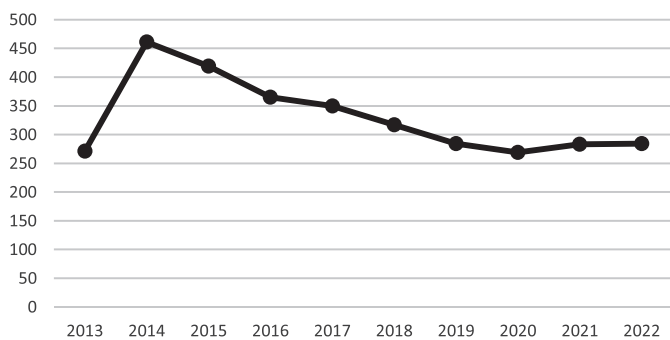
- (1) 山口県文書館利用規程第九条。
- (2) 『山口県文書館年報』令和元年～令和4年。
- (3) 平成30年度「毛利敬親」展（山口県立美術館）、令和3年度「絵図で見る防長の旅と街道」展（山口県立山口美術館）等
- (4) 学校の授業内で使用する場合等は申請不要としている。
- (5) メール受付は令和5年度6月開始。紙受付と電子（メール）受付の推移は下グラフ参照。なお、申請方法は県内利用が紙6：電子4であるのに対し、県外利用が紙3.5：電子6.5となっている。

【参考1】月別申請件数



- (6) 『山口県文書館年報』令和4年。
- (7) 1989年刊。
- (8) 原始・古代は旧石器時代～応徳3年（1086）、中世は応徳3年（1086）～16世紀後半、近世は慶長5年（1600）～19世紀半ば頃、幕末維新は天保元年（1830）～明治4年（1871）、近代は廃藩置県（明治4年、1871）～第二次世界大戦終結（昭和20年、1945）、現代は第二次世界大戦終結（1945）～平成24年（2012）頃。
- (9) 例えば、近藤清石（1833-1916）筆「赤妻古墳記」（近藤清石文庫64）を、近藤清石を説明するための掲載利用であれば近代、考古遺物の記録として掲載利用するのであれば考古・古代へと分類した。
- (10) 『山口県文書館年報』平成25年度～令和4年度。

【参考2】年間掲載申請件数



(11) 国立公文書館「デジタルアーカイブの標準仕様書」等参照。